

## 森町議会全員協議会

令和7年9月12日（金曜日）

開会 午前 9時28分

閉会 午前 9時32分

（議会側の議題）

- 議会運営委員会委員長報告
- その他

○出席議員（13名）

議長 14番	木 村 俊 広 君	副議長 1番	伊 藤 昇 君
2番	河 野 文 彦 君	3番	高 橋 邦 雄 君
4番	河 野 淳 君	5番	山 田 誠 君
6番	野 口 周 治 君	7番	斎 藤 優 香 君
8番	千 葉 圭 一 君	9番	佐々木 修 君
10番	加 藤 進 君	12番	東 隆 一 君
13番	松 田 兼 宗 君		

○欠席議員（0名）

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	関 孝 憲 君
議 事 係 長 兼 庶 務 係 長	長 谷 川 拓 哉 君

○議長（木村俊広君） ただいまの出席議員数は13名です。定足数に達しましたので、全員協議会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議題は、お手元に配付のとおりであります。

本日の議題は、9月会議に係る事件の訂正についての議会運営委員会委員長報告であります。

山田議会運営委員会委員長、報告をお願いいたします。

○議会運営委員長（山田 誠君） 皆さん、おはようございます。それでは、委員長報告を行います。

9月12日、先ほど開催されました議会運営委員会について報告いたします。

令和7年第1回森町議会9月会議に係る事件の訂正についてであります。

町長提出議件として、事件の訂正が1件提出されております。

配付されております訂正されました議案等についてご確認を願いたいと思います。

議案の訂正の取扱い等については、事務局長より説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。

○議会事務局長（関 孝憲君） それでは、事件の訂正の取扱いということでご説明申し上げます。

今回訂正請求のありました事件につきましては、既に上程され、審議中のものというふうになってございます。森町議会会議規則第20条の規定によりまして、「議会の議題となった事件を撤回し、又は訂正しようとするとき及び議会の議題となった動議を撤回しようとするときは、議会の許可を得なければならない」と規定されてございます。

訂正の請求については、先ほど議会運営委員会において議事日程事項として本日決定されました。したがいまして、別添の議事日程のとおり日程第3といたしまして、本会議において訂正の許可を諮っていくといった流れになります。その後、形式的に特別委員会を閉じる作業が必要となりますので、本会議を休憩していただき、議員控室で当局関係者を含め特別委員会の委員の皆様にもお集まりいただきまして、特別委員会を閉じ、本会議を再開し、日程第4に進み、委員長報告に向かうといった流れになります。

なお、決算審査特別委員会におきましては、先日11日に訂正の許可を前提に審議等を行っているところであります。

この弾力的な運営につきましては、「地方議会運営の実務」の記載事項を参考にし、さらには北海道議長会に確認した上で運営しているものであります。

説明は以上でございます。

○議長（木村俊広君） ただいまの説明について、何か質疑ございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） なければ、以上で議会運営委員会委員長報告を終わります。

次に、2、その他に入ります。

皆様から何かありますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 事務局からは。

○議会事務局長（関 孝憲君） なし。

○議長（木村俊広君） なければ、本日の議会ですけれども、上着着ている方もいますけれども、上着なしということで統一して迎えたいと思いますので、ご理解よろしくお願ひいたします。

以上をもちまして本日の議題の審議等は全て終わりました。

本日の全員協議会はこれで終了します。

閉会 午前 9時32分